

青森県次世代育成支援行動計画
のびのびあおもり子育てプラン
(前期計画：平成27年度～平成31年度)

平成29年度 報告書

平成30年8月
青森県



1 報告書の作成及び公表にあたって

■「のびのびあおもり子育てプラン」(前期計画)の進行管理

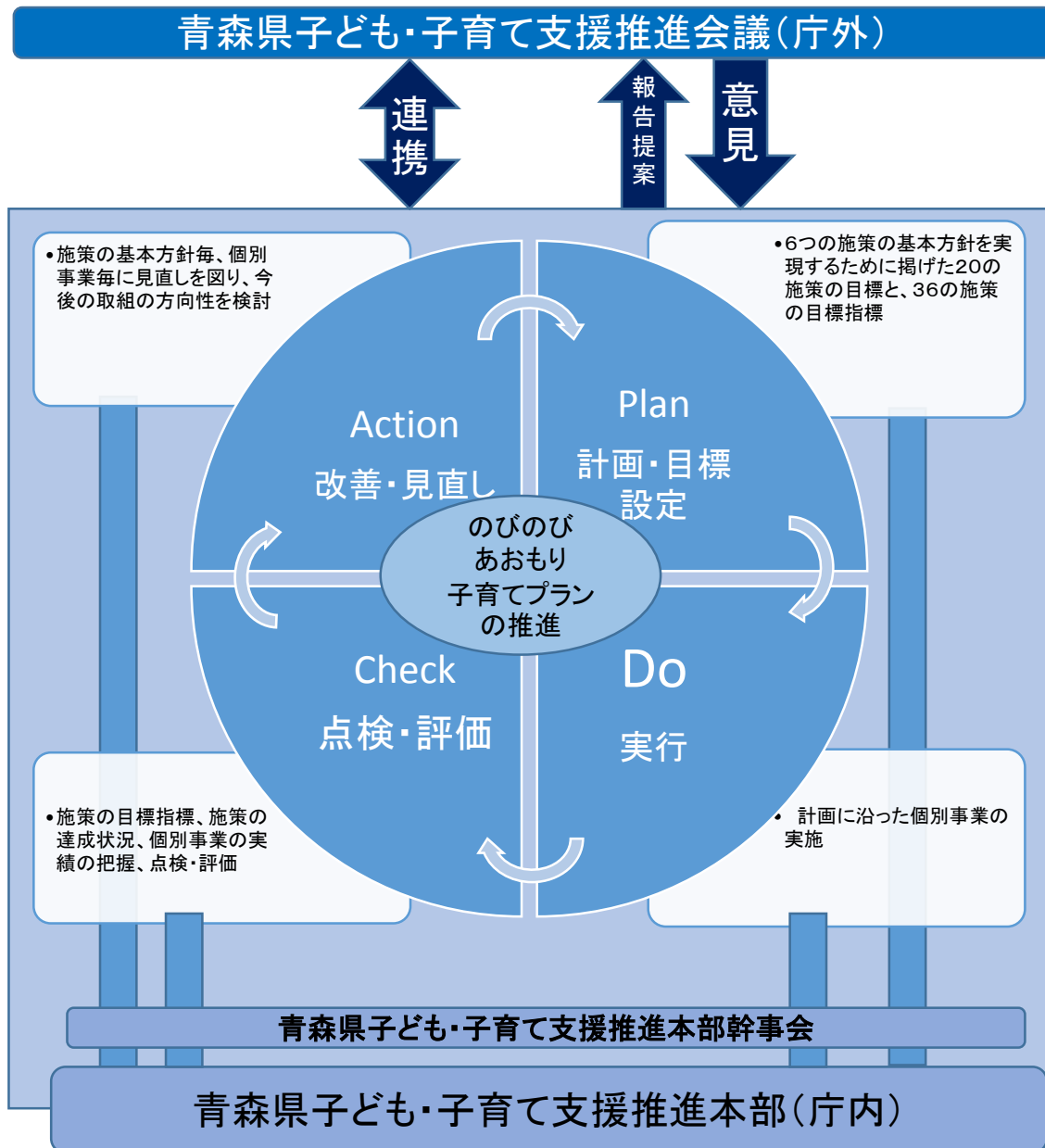
・プランの着実な推進を図るため、プランに掲げた6つの「施策の基本方針」に関連する個別事業の実施状況及び各施策の達成状況を毎年度、把握、点検・評価し、その結果を次年度以降の施策に適切に反映させ、効果的・効率的な予算編成や事業実施につなげるPDCAサイクルにより進行管理を行う。

・進行管理については、「青森県子ども・子育て支援推進本部」を設置し、全庁的な体制の下、部局横断的に各年度において実施状況を把握・点検するとともに、子育てに関する団体や民間の有職者等で構成する「青森県子ども・子育て支援推進会議」と連携しながら、今後の取組の方向性を検討する。

・結果については、毎年1回、青森県次世代育成支援行動計画「のびのびあおもり子育てプラン」(前期計画)の年度報告書としてホームページに掲載して公表するとともに、県民の意見等を聴取しながら、その後のプランの見直しなどに反映させる。

参考

・目標指標の平成29年度(又は直近)の実績値が平成31年目標値を達成している数値セルには黄色で色づけし、計画策定時及び前年度に比べて改善している場合は😊を付している。



2 のびのびあおもり子育てプランの概要

① プラン策定の趣旨

平成17年2月
青森県次世代育成支援行動計画「わくわくあおもり子育てプラン」
(前期計画)策定

平成22年2月
青森県次世代育成支援行動計画「わくわくあおもり子育てプラン」
(後期計画)策定

見直しの背景

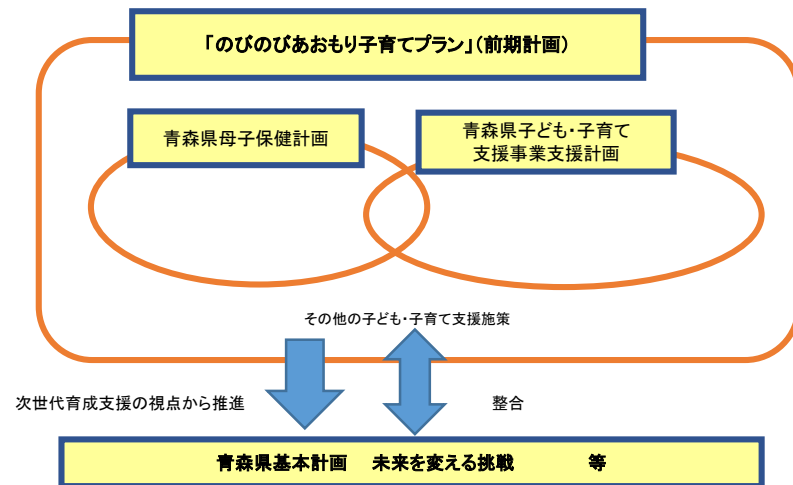
- 少子化の流れは変わっていない
- 少子化危機突破のための緊急対策
◇ 3本の矢
 - ① 子育て支援をより一層強化
 - ② 働き方改革をより一層強化
 - ③ 結婚・妊娠・出産支援の追加
 ◇ 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援
- 平成26年4月に次世代育成支援対策推進法が改正され、有効期限を10年間延長
- 「健やか親子21(第2次)」で示された課題や指標を基本とした「母子保健計画」の見直し
- 子ども・子育て支援法に基づいた「子ども・子育て支援事業支援計画」の策定の義務化
- 家庭的養護の推進 等

平成27年3月
青森県次世代育成支援行動計画「のびのびあおもり子育てプラン」(前期計画)策定

② プランの性格・位置付け

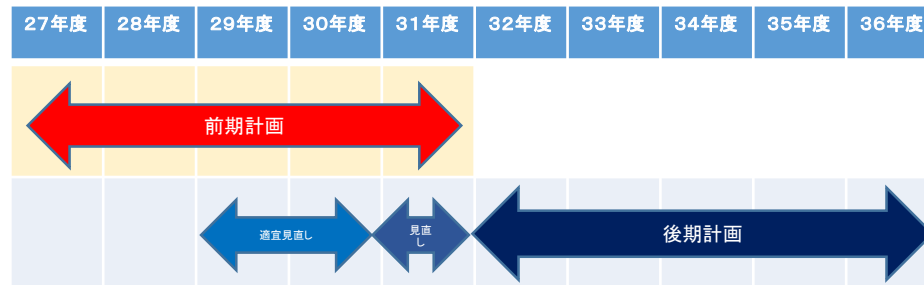
■ 本計画は、「青森県子ども・子育て支援事業支援計画」及び「青森県母子保健計画」

と一体的に作成



③ プランの期間

■ 平成27年度～平成31年度(5年間)



3 施策の体系

基本目標の実現に向けて、5年間に取り組む6つの施策の基本方針とその施策の目標、施策の内容について掲げています。



施策の目標

- 結婚を社会全体で支援する取組の推進
- 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の推進

H29 主な事業等の実施状況

結婚から子育て応援企業支援事業

○男女問わず全ての労働者が働きやすい環境づくりを推進するとともに労働者の仕事と結婚から子育ての希望の実現を目的として、若者の雇用安定、女性の継続就業・活躍推進、男性の家庭参画やワーク・ライフ・バランスの推進等「働き方改革」に取り組む企業を県が認証する「あおもり働き方改革推進企業認証制度」を創設し、認証等の登録や交付式を実施した。

○認証制度の周知のため、部局間で連携した会議等での説明や、企業の戸別訪問を行った。

○働き方改革の取組みの更なる充実を図るため、認証企業に対して働き方改革に係る事業費の補助を行った。

○働き方改革の取組を波及させるため、「働き方改革推進企業検索サイト」の構築や「働き方改革推進企業取組好事例集」の作成を行った。



	目標事業量	H29実績
認証企業数	100社	60社



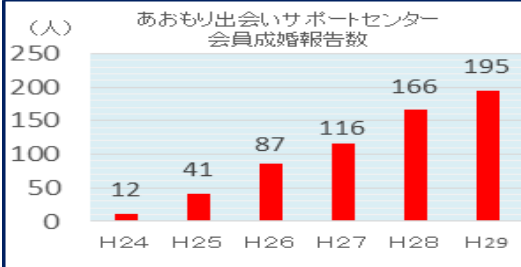
あおもり出会い協働プロジェクト事業

○あおもり出会いサポートセンターを運営し、結婚を希望する方に対する情報提供及び会員限定イベント等を開催した。

○ラジオ番組「家族になるって、オモシロイ」の放送や、公募によりポスターを作成し、結婚に対する気運醸成を図った。

○情報交換会やトップセミナー等を開催し、市町村における結婚支援の取組の強化を図ったほか、企業が行う結婚支援を推進するため、企業経営セミナーを実施した。

○ワーキングチームプロジェクトを設置し、企業と市町村等の連携について協議を行ったほか、出会いの機会を増やすため、企業間婚活WEBマッチングを実施した。



施策の目標指標(達成状況) 黄色:目標達成

目標指標	現状値 (H25)	27年実績	28年実績	29年実績 (概数)	31年目標値
婚姻率 /人口千対	4.3	4.2	4.0	4.0	増加
合計特殊出生率	1.40	1.43	1.48	1.43	増加
平均初婚年齢	男30.5歳 女28.8歳	男30.6歳 女29.0歳	男30.5歳 女29.0歳	男30.8歳 女29.0歳	低下
第一子出生時の母の平均年齢	29.5歳	29.8歳	30.0歳		低下

課題

- ①結婚支援の取組に消極的な市町村がある
- ②単独では結婚支援の取組が困難な町村がある
- ③希望する年齢で結婚できていない
- ④企業のニーズに合った支援が必要
- ⑤多くの県内企業に働き方改革の取組みを波及させる必要がある

今後の取組の方向性

- ①全県で結婚を応援する仕組みが必要
- ②市町村間連携等広域連携に向けた取組を支援
- ③若者のライフプランの早期形成・気運醸成が必要
- ④企業の人材確保に直接つながる支援の追加
- ⑤働き方改革推進企業認証制度の認知度向上

施策の目標

○母性及び子どもの健康の確保・増進

H29 主な事業の実施状況

切れ目ない親子支援充実事業 他

○妊娠期から子育て期までの市町村の相談支援体制を整備を支援した。

○市町村が行う乳幼児医療費給付事業に対して助成を行った。

○不妊に悩む方からの不妊治療等の相談対応と特定不妊治療費の助成を行った。



県民の食育実践向上事業 他

○学童期からの保健対策として、薬物乱用防止の推進、学校保健総合支援対策、食育県民運動等を行った。

周産期医療システム運営事業 他

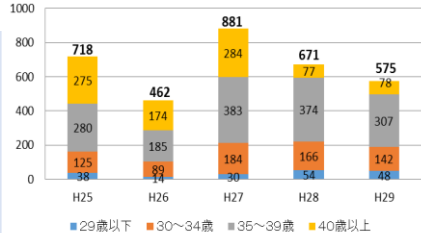
○周産期・小児医療の充実のため、周産期医療システムにより医療連携や人材育成を行ったほか、周産期専門医の確保のため弘前大学の地域医療推進学講座設置事業を継続した。

産後に「つながる」禁煙事業 他

○産後の再喫煙防止のために母子手帳に「禁煙見守りカード」を挟み込み、関係機関からの一貫した禁煙支援体制の構築を図った。



特定不妊治療助成事業実績



施策の目標指標(達成状況)

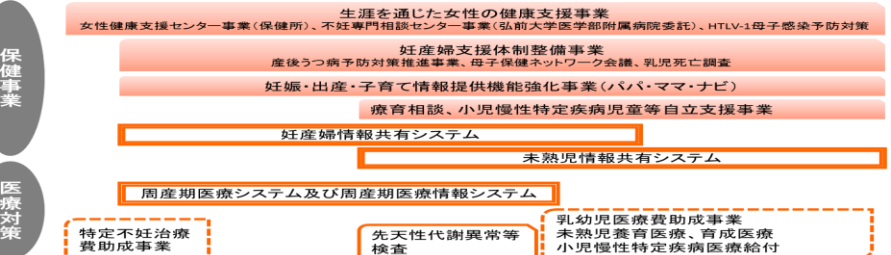
黄色:目標達成 ☺:改善傾向

目標指標	現状値	27年実績	28年実績	29年実績	31年目標値
乳児死亡率	2.4 /出生千対 (H21~25平均)	2.16 /出生千対 (H23~26平均)	2.09 /出生千対 (H24~28平均)	2.01 /出生千対 (H25~29平均)	全国平均以下
全出生数中の低出生体重児の割合	9.50% (H24)	8.70%	8.40%	8.80%	減少
むし歯のない3歳児の割合	68.1% (H24)	71.2%	73.7%	75.4%	71.5%
妊娠中の妊婦の喫煙率	4.6% (H25)	3.5%	2.9%	3.1%	0%
育児期間中の両親の喫煙率	父49.8% 母8.1% (H25)	父48.4% 母9.8%	父46.1% 母9.8%	父46.9% 母9.4%	父36.0% 母6.0%
妊娠中の妊婦の飲酒率	3.3% (H25)	2.6%	0.9%	2.3%	0%
小児救急電話相談(＃8000)を知っている親の割合	48.9% (H26)	—	—	—	59.9%
子どものかかりつけ医を持つ親の割合	医師70.7% 歯科医師44.6% (H26)	—	—	—	医師78.8% 歯科医師49.1%
仕上げ磨きをする親の割合	69.3% (H26)	81.2%	81.8%	80.8%	74.7%
十代の自殺死亡率(15~19歳)	10.6 /人口10万対 (H25)	8.0 /人口10万対	1.6 /人口10万対	5.0 /人口10万対	減少
児童、生徒における痩身傾向児の割合(高校2年女子)	1.90% (H25)	2.99%	0.94%	1.86%	1.40%
児童、生徒における肥満傾向児の割合(小5)	14.18% (H25)	11.28%	11.53%	11.73%	12.0%
十代の喫煙率	中1男0.4%女0.2% 高3男2.7%女1.1% (H23)	中1男0.2% 中1女0.2% 高3男1.1% 高3女0.3%	☺	—	0%
十代の飲酒率	中学3年 8.2% 高校3年 14.6% (H23)	中学3年 3.9% 高校3年 6.9%	☺	—	0%
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	92.3% (H25)	93.8%	93.1%	92.9%	94.2%
妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思う勤労妊婦の割合	91.9% (H26)	—	—	—	93.9%
子どもを虐待していると思われる親の割合	3・4か月8.7% 1・6歳児15.9% 3歳児 32.3% (H27)	3・4か月8.7% 1・6歳児15.9% 3歳児 32.3%	3・4か月児4.8% 1・6歳児14.6% 3歳児 31.1%	3・4か月4.8% 1・6歳児15.3% 3歳児 31.1%	減少
乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合	3・4か月児 93.2% (H26)	3・4か月児 97.3%	3・4か月児 97.5%	3・4か月 97.7%	☺ 100%

切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策



学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	不妊に悩む方に対する支援の充実	妊産婦・乳幼児に関する保健の充実	周産期・小児医療の充実 小児慢性特定疾病対策の推進
-------------------------	-----------------	------------------	------------------------------



課題

- ①未就学児医療費助成について市町村ごとに所得制限の水準が異なり、受給機会に格差がある。
- ②食育の認知度は向上しているが関心や実践度につながりにくい、
- ③県内地域の周産期専門医の確保、④育児中の両親の喫煙率は改善傾向であるが依然として高い

今後の取組の方向性

- ①未就学児の医療費助成制度の拡充、②県民の自発的な食育活動の促進、
- ③地域医療推進学講座設置事業の継続、
- ④妊産婦及び同居人の禁煙状況の把握及び指導の継続

施策の目標

- 幼児期の教育・保育等の推進
- 放課後子ども総合プランの推進
- 地域における子育て支援サービスの充実
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現のための働き方の見直し

H29 主な事業の実施状況

○地域子ども・子育て支援事業の充実

対象	事業名	指標	現状値 (基準年)	実績 (H28)	実績 (H29)	目標 事業量 (H31)
すべての子育て家庭対象	利用者支援事業	実施箇所数	0箇所 (H25)	5箇所	7箇所	22箇所
	地域子育て支援拠点事業	実施箇所数	100箇所 (H25)	101箇所	103箇所	111箇所
	ファミリー・サポート・センター事業	利用延人員	10,326人 (H25)	4,304人 (会員数)	4,003人 (会員数)	7,766人
	一時預かり事業	利用延人員	53,660人 (H25)	55,042人	48,705人	82,048人
	子育て短期支援事業	利用延人員	377人 (H25)	332人	280人	2,385人
共働き家庭対象	延長保育	利用実人員	15,873人 (H25)	—	—	17,463人
	病児・病後児保育	利用延人員	6,544人 (H25)	7,794人	9,199人	19,521人
	放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)	登録児童数	11,110人 (H26)	12,498人	11,650人	14,994人

女性の就活・定着応援事業、女性活躍推進事業 他

○本県人口の社会減対策として、若者・女性の県内定着・還流等を図ることを目的として、本県出身の県内外女子学生及び若手女性社員等に県内就職・定着の応援の機会の提供した。また、出産・育児などにより退職した再就職を希望する女性に対してきめ細かな支援を行った。

○男性の家事・育児参画、イクボス、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する企業への働きかけや、農山漁村における女性リーダーの育成を目的に各種セミナーや情報交換会を開催し、男女共同参画の推進を促進した。



魅力ある保育所等促進事業 他

認証事業所数 (H29)
3事業所



施策の目標指標(達成状況) 黄色: 目標達成

目標指標	現状値	27年 実績	28年 実績	29年 実績	31年 目標値
【再掲】合計 【再掲】特殊出生率	【再掲】 1.40 (H25)	【再掲】 1.43	【再掲】 1.48	【再掲】 1.43	【再掲】 増加
男性の育児休業取得率	男0.8% (H25)	男1.1%	男1.8%	男3.9%	男2.0%
理想とする子どもの数の平均と予定とする子どもの数の平均の差	理想2.54人 予定2.17人 理想>予定 0.37 (H25)	—	—	—	減少
子育てする上で、辛さ、不安、悩みを持っている(持っていた)人の割合	78.0% (H25)	—	—	—	減少

課題

- ①保育サービスなど子育て世帯の多様なニーズへの対応
- ②少子化に伴う保育所等の経営基盤の弱体化、保育士養成施設卒業生の県外流出の増加
- ③若者・女性の県内定着・還流等の促進
- ④地域と学校が連携・協働するための組織的・継続的な体制づくり、孤立化した家庭への支援が必要
- ⑤農山漁業における女性の経営参画やリーダー育成

今後の取組の方向性

- ①子育て世帯向けの各種サービスの充実
- ②複数の社会福祉法人の協働・連携による経営基盤の強化、職員処遇・勤務環境の充実による人材確保
- ③本県出身の県内外女子学生等の県内就職・定着に向けた支援
- ④子どもを地域のチカラで育てる環境整備
- ⑤農山漁村女性の人財育成、人財確保

○保育士等の確保・定着と満足度の高い保育の提供を図るため、保育所等を経営する法人の職員処遇や職場環境の改善及び保育サービスの充実等に関する取組等を評価する新たな認証制度を構築した。
○病児保育の推進と満足度の高い保育の提供体制を確保するため、病児保育スペースの整備等に必要な補助を行い、子育てと就労の両立を支援した。

施策の目標

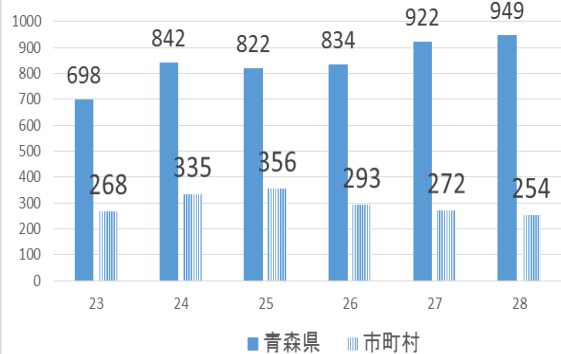
- 子どもへの虐待防止対策の充実
- 様々な環境にある子どもや家庭へのきめ細かな取組の推進
- 障害のある子どもへの支援の充実

H29 主な事業の実施状況

要保護児童支援者研修事業 他

○増え続ける児童虐待に対し、要保護児童に関わる関係機関職員の支援力向上を目的として、市町村要保護児童対策地域協議会ステップアップ研修等を行った。
○里親制度の普及啓発、里親を対象とした研修や相談・援助など総合的な支援を実施した。

児童虐待相談件数



子どもの貧困対策特別強化事業 他

○ひとり親家庭、生活困窮世帯及び生活保護世帯の児童等の学習支援のため、学習講習会等を実施したほか、ひとり親家庭等の経済的自立を図るため、職業訓練、資格取得及び医療費などに対する助成等を行った。

○子どもの貧困対策として、低所得世帯の児童の大学入学時に必要となる一時金に充てるための奨学金を貸与したほか、児童養護施設等入所児童の普通自動車免許の取得及び大学等への進学に要する経費を助成した。

家庭福祉対策教育支援貸付事業(H29)

大学一時金奨学金貸与者数 43名

児童福祉施設入所児童等自立能力強化事業費補助(H29)

普通自動車免許取得 9名

大学等進学 5名

障害児者歯科保健支援体制強化事業 他

○青森県歯科医師会と連携して構築した障害児者の歯科保健医療ネットワークの適正な運用を図るとともに、障害児者歯科保健医療の従事者養成のための実習を行った。



特別支援教育長期研修派遣事業 他

○特別支援教育の担当教員の専門性の向上や指導力の充実等を図るため、専門研修に指導的な立場にある教員を派遣したほか、特別支援学校高等部生徒の主体的な職業意識の育成を進めた。

施策の目標指標(達成状況)

黄色:目標達成

目標指標	現状値	27年実績	28年実績	29年実績	31年目標値
子育て中に子どもを虐待していると感じることがある(あった)親の割合	32.8% (H25)	—	—	—	減少
里親等委託率	20.2% (H25)	25.4%	25.5%	26.1%	23.4%
母子寡婦福祉資金の周知度	23.5% (H21)	—	—	—	増加
児童養護施設入所児童の大学等進学数	1人 (H25)	4人	3人	5人	増加

課題

- ①子どもの貧困は実態が見えにくく捉えづらい
- ②要保護児童に関わる関係機関職員の支援力向上のために継続的な研修等が必要
- ③大学入学時奨学金のニーズが高いことから貸与の継続が必要
- ④医療技術の進歩等を背景に、在宅の「医療的ケア児」が増加

今後の取組の方向性

- ①子どもの貧困を多面的に把握するための調査の実施、行政の支援・民間の支援が相互に補完する基盤の整備
- ②市町村が虐待の早期発見・早期対応ができる体制づくりの強化
- ③引き続き大学入学時奨学金の貸与等を実施し、学ぶ意欲と能力のある子どもの教育の確保及び貧困の連鎖を解消
- ④医療的ケア児の支援に係る課題・対策等の検討、必要な人材の育成、施設の入受体制の整備

施策の目標

- 子どもの権利擁護の推進
- 次代の親の育成の推進
- 子どもの生きる力、豊かな心の育みの支援
- 少年非行や不登校などに対する対策の充実
- 命を大切に作る心を育む環境づくりの推進
- 自然とふれあう体験交流の促進
- 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力の向上

H29 主な事業の実施状況

ハートフルリーダー等研修事業
スクールカウンセラー配置・派遣事業 他

○学校・家庭・関係機関等の連携強化を図りながら、子どもを見守る環境づくりを推進するため、いじめ防止対策の中核となる教員等を対象とする研修会を実施した。
○臨床心理の専門的知識及び経験を持つ者をスクールカウンセラー(SC)の配置や、スクールソーシャルワーカー(SSW)等を配置し、児童生徒の抱える諸問題に対応した。

指標	基準値	H28	H29	目標事業量
SC中学校派遣率	56.4% (H26)	76.7%	100%	100% (H31)
SSW配置人数	9人 (H26)	21人	25人	30人 (H31)

中学生を対象としたICT利活用出前授業 他

○ITに興味関心を持つ人を増やし、ITを利活用できる人財のすそ野を拡大するため中学生を対象とした出前授業を実施した。

指標	基準値	H29	目標事業量
出前授業開催校数	0校 (H28)	6校	6校 (H29)

○高校生の向上心や積極的に学ぶ意欲を育むため、生徒が主体となり企画・活動を行う特色ある学校づくり事業を実施した。

指標	基準値 (H26)	H29	目標事業量
事業応募校数	19校	16校	16校 (H31)

就活応援・しごと定着事業 他

○ジョブカフェあおもりで総合的な就職支援サービスを提供した。
○Uターンのため県出身の大学生等に対する就職支援を行ったほか、高校生や保護者等に就労意識形成支援を行い、職場定着の促進を図った。

指標	基準値	H28	H29	目標事業量
新規高卒者の就職率	99.4% (H25)	99.5%	96.4%	100% (H31)
新規高卒者の3年後の離職率の本県と全国平均との差	7.2ポイント (H22.3高卒者の3年後)	9.5ポイント (H25.3高卒者の3年後)	7.3ポイント (H26.3高卒者の3年後)	5.0ポイント (H24.3高卒者の3年後)

定期的なフッ化物歯面塗布の促進事業 他

○居住市町村をこえてどこでも歯科医院でもフッ化物歯面塗布を受けられる体制の構築や保護者に対するむし歯予防に関する教育の実施により、定期的なフッ化物歯面塗布を受けやすい仕組みを構築した。



「健やか力」向上推進キャラクター「マモルさん」

施策の目標指標(達成状況)

黄色:目標達成

目標指標	現状値	27年実績	28年実績	29年実績	31年目標値
学校が楽しいと思う児童・生徒の割合	87.3% (H24)	—	88.9%	—	増加
不登校児童生徒の在籍比	小 0.29%	小 0.35%	小 0.42%		小 0.25%
	中 2.60%	中 2.73%	中 2.95%		中 2.55%
	高 0.70% (H25)	高 0.63%	高 0.63%		高 0.50%

課題

- ①人口減少・少子高齢化に伴う地域活力低下やコミュニティ意識の希薄化
- ②新規学卒者の3年以内の離職率が高い
- ③心豊かな成長のための自然とのふれあい体験等の促進
- ④実際の環境に対応できる力を育むための支援充実

今後の取組の方向性

- ①地域の文化芸術資源の魅力活性化・発信、ふるさとを愛する心を育む芸術体験
- ②県内企業等の魅力・情報発信、県内企業若手社員の職場定着・離職防止に向けた意識啓発
- ③将来にわたる水資源保全活動を担う人財の育成
- ④海外生活や職場に対応できるグローバル人財の育成

施策の基本方針 6 安全・安心な子育てをするために —子どもが安全に生活できる環境づくりを支援します—

18事業 【1,207,286千円】

施策の目標

- 子どもの安全の確保
- 子育てを支援する生活環境づくり
- 子どもの非行防止と健全な社会環境の形成

H29 主な事業の実施状況

自転車安全対策スマートサイクリスト育成事業

○中・高校生に対し正しい自転車ルール・マナーの伝達・浸透を図るため、学校教職員や交通安全母の会等を対象に正しい通行方法等を指導できる人財を育成するとともに、自転車ルール検定を実施した。



「空気クリーン施設」・「空気クリーン車」 推進事業

○受動喫煙対策を実施している施設及びタクシー等の車両について登録を行い、ステッカーを交付して店頭表示や車両表示を行った。

受動喫煙防止対策実施施設
空気クリーン施設



現状値 (H26)	実績 (H29)
2,022件 (H26.12)	3,500件 (H29.12)

中学生・保護者のネット規範意識向上 他

○少年自身のネットに関する規範意識を向上させるため、情報モラルフォーラムを開催するとともに、少年らを指導する学校教諭・保護者に向けた講話の実施やリーフレットによる広報を行った。
○少年非行防止のため、中学生による小学生の指導や研修会の開催等JUMPチームの活動の活発化を行った。
○出会い系サイトの被害から子どもを守るため、出会い系サイトの危険性に関する広報啓発活動を行なった。



JUMPシンボルマーク

安全・安心地域活動活性化事業

○町内会等が行う地域の「環境づくり」を契機として、若い世代の参画など自主防犯活動活性化による地域防犯力強化により、犯罪の発生を許さない環境づくりと、犯罪が発生しにくい地域づくりを進め、県民が安心して暮らせる生活環境の構築を進めた。

指標	実績	目標事業量
市町村研修会、地域防犯力強化セミナー開催回数	3回 (H29)	4回 (H29)

施策の目標指標(達成状況)

黄色:目標達成

目標指標	現状値	27年	28年	29年	31年
		実績	実績	実績	目標値
子どもの交通人身事故死傷者数 (H25)	377人	286人	247人	214人	減少
チャイルドシート使用率 (H26.4)	45.0%	59.5%	55.5%	51.0%	増加
福祉犯被害少年数(未就学児童~高校生) (H25)	50人	38人	37人	39人	減少

課題

- ①事業所等における継続した受動喫煙防止対策が必要
- ②少年によるネットを介した非行及び犯罪被害の増加が予想される。
- ③中・高校生の自転車事故における「違反あり」の割合が増加傾向
- ④声かけ事案被害者の半数以上が小学生、路上における性犯罪等が高水準、架空請求詐欺の被害が全年齢層に拡大

今後の取組の方向性

- ①親子の防煙対策のための空気クリーン施設の拡大促進
- ②ネット規範意識向上のための啓発活動の継続
- ③中・高校生に対する自転車ルール・マナーの伝達
- ④小学生の危険回避能力向上、防犯カメラの設置促進等